



平成22年11月4日

住宅用火災警報器の設置で死者が減少

－ 住宅用火災警報器と消火器、W（ダブル）の備えを －

4月に住宅用火災警報器の設置が義務化され、設置率の向上に伴い、住宅火災の死者数が、昨年と比較して、2割以上減少しています。また、住宅用火災警報器が設置されていた住宅からの火災では、初期消火の成功率が高いことがわかりました。

東京消防庁では、11月9日からの秋の火災予防運動を迎えるにあたり、住宅用火災警報器の設置が、まだお済みでない住宅は、一日でも早く設置されるよう、また、住宅用火災警報器と併せて、初期消火効果の高い消火器も設置されるよう呼び掛けていきます。

1 東京消防庁管内の最新の設置状況

東京消防庁が本年6月に実施した「消防に関する世論調査」によると、住宅用火災警報器を設置していると回答したのは、77.5%で、自動火災報知設備やスプリンクラー設備を含めると79.4%でした。

また、消火器を家庭に備えていると回答したのは、53.5%でした。

2 住宅火災の死者数が20%以上減少（昨年同期比）

本年1月から8月までの死者数は、昨年同期と比較して、約23%（15人）減少しています。（詳細は、別紙1参照。）

3 住宅用火災警報器と消火器、W（ダブル）の備えで住宅火災に対する万全の備えをしましょう。

東京消防庁管内で発生した住宅火災について、住宅用火災警報器等の設置の有無と、初期消火（火災を発見した住民等により行われた火災初期の段階での消火）の成功率を分析してみると、「設置あり」は「設置なし」と比較して、初期消火の成功率が高いことがわかりました。（詳細は、別紙2参照。）

※ 住宅用火災警報器等とは、住宅用火災警報器、自動火災報知設備、もしくは、スプリンクラー設備をいいます。

4 すでに設置がお済の方は、定期的に点検をしましょう。

住宅用火災警報器は、いざというときにきちんと作動するように、定期的な点検が必要です。そのため、東京消防庁では、「住宅用火災警報器メンテナンスカード」を作成し、住宅用火災警報器をすでに設置された方に、定期的な点検をするように呼びかけています。

（詳細は、別紙3参照。）

問い合わせ先

東京消防庁（代）3212-2111
広報課報道係 内線 2345 ~ 2350

住宅火災の死者数が20%以上減少 (昨年同期比)

1 火災による死者の発生状況

今年1月から8月の住宅火災による死者数（自損等を除く。以下同じ。）は、昨年同期に比べ約**23%（15人）**減少しています。（図1）

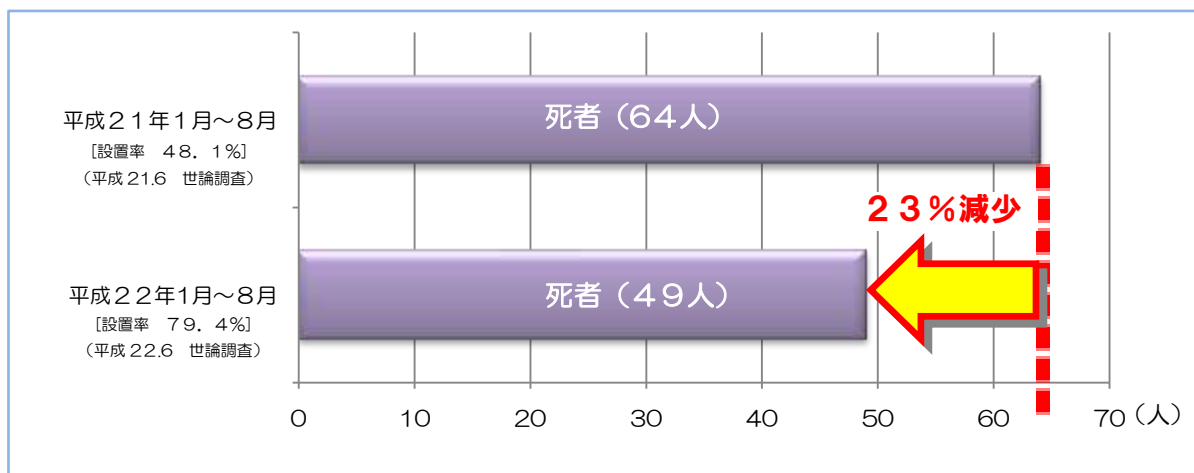


図1 住宅火災による死者の比較

(※図中の設置率は、自動火災報知設備とスプリンクラー設備を含めた住宅用火災警報器等の設置率)

また、今年1月から8月までと昨年同期に発生した管内人口10万人あたりの住宅火災の死者数を、住宅用火災警報器等(※)の設置の有無で比較すると、いずれも「設置あり」の場合の死者数は0.3人前後と、「設置なし」の場合の**約3分の1**となっており、住宅用火災警報器設置の効果が表れています。（図2）

※ 住宅用火災警報器等とは、住宅用火災警報器、自動火災報知設備、もしくは、スプリンクラー設備をいいます。

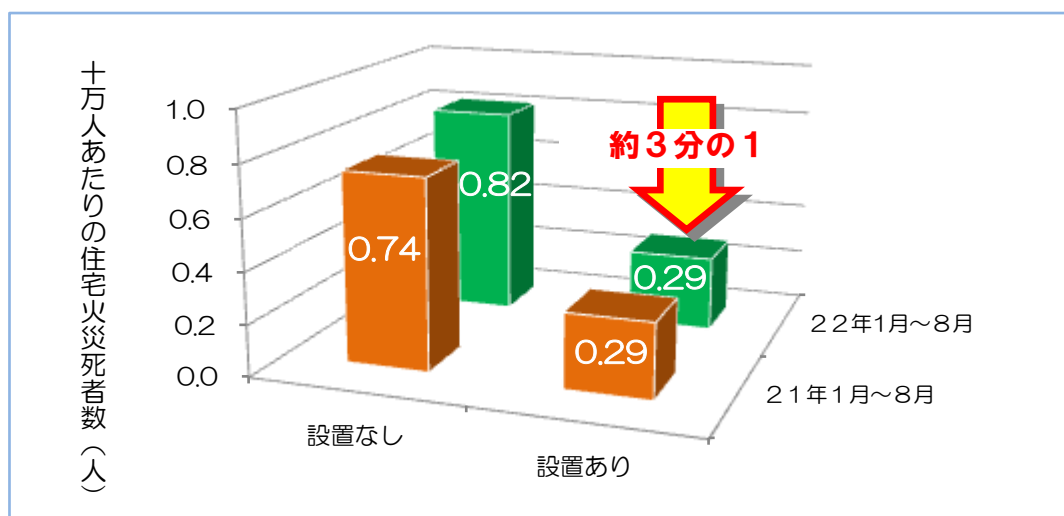


図2 住宅用火災警報器等設置有無別の死者発生数 (人/10万人)

住宅用火災警報器を設置すると消火の成功率もアップ！

平成22年1月から8月末までに東京消防庁管内で発生した住宅火災1,168件（自損等を除く。）について、住宅用火災警報器等（※1）の設置の有無と、初期消火（火災を発見した住民等により行われた火災初期の段階での消火）の成功率（※2）を分析してみると、「設置なし」の初期消火の成功率63%に対して、「設置あり」の初期消火の成功率は79%で、**16ポイントも高く**、住宅用火災警報器を設置していると、初期消火の成功率も高くなることがわかりました。（図1）

※1 住宅用火災警報器等とは、住宅用火災警報器、自動火災報知設備、もしくは、スプリンクラー設備をいいます。

※2 「初期消火の成功率（%）」は、「（初期消火により火災を初期の段階で消火できた件数）／（初期消火が行われた件数）×100」です。

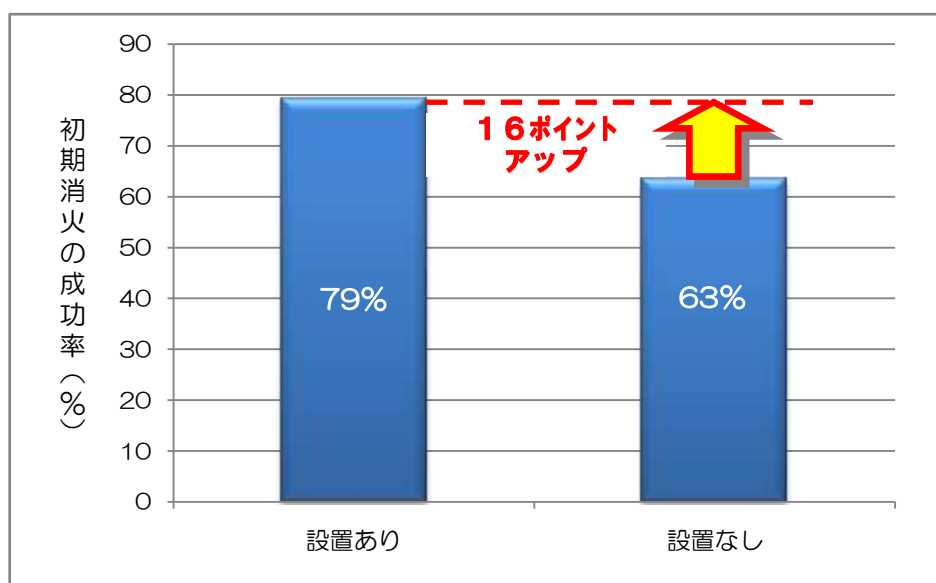


図1 住宅用火災警報器等設置有無別と初期消火の成功率

住宅用火災警報器と消火器、W（ダブル）の備えがあれば、火災を早期に発見し、火災を初期の段階で消火することができるといえます。空気が乾燥し、火災が多く発生する冬を迎える前に、住宅用火災警報器と併せて、消火器を家庭に備えましょう。

東京消防庁が作成した「**住宅用火災警報器 メンテナンスカード**」



1 目的

住宅用火災警報器が火災発生時に効果を発揮するためには、正しい維持管理がととも重要です。

そこで、東京消防庁では、「住宅用火災警報器メンテナンスカード」を作成し、防火防災訓練や防火防災診断の際に職員が配布して、住宅用火災警報器の正しい維持管理を呼びかけています。

2 特徴

- (1) 住宅用火災警報器が火災以外の煙で鳴動するのを防ぐ方法や、自分で簡単にできる定期点検と電池交換の方法等を分かりやすく解説しています。
- (2) 月1回の点検を忘れずに行うための「点検シール」が付いています。毎月10日を「住宅用火災警報器点検の日」（住宅用火災警報器の「じゅう」と点検の「てん」。）とし、点検シールを毎月のカレンダーの10日に貼って、忘れずに点検をしてもらおうというものです。